

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年6月24日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	出雲市 (32203)
地域名 (地域内農業集落名)	東地域 (別紙のとおり)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	167.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	162.9 ha
② 田の面積	148.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	18.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は集落営農組織を中心に農地集積を図り、水稻を主体とした営農に取り組んでいる。しかし、耕作が困難な山間部では、担い手の高齢化や後継者不足が深刻な問題となり、耕作放棄地の増加が課題となっている。また、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域一体となって農地保全に努めているが、鳥獣被害が増えてきている現状があり、喫緊の課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の担い手を明確にし、その担い手に農地を集積して効率的な農業経営が出来るように努める。そのために、定年帰農者や新規就農者等の新たな担い手の掘り起しや呼びかけを行い、担い手の確保・育成を図る。担い手の育成とともに、耕作条件の整備や農村環境の整備を図るために、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用する。併せて、耕作放棄地の発生防止や解消に取り組む。
 <主として振興する作物>
 主食用水稻、小豆、大豆、茶、ブロッコリー、そば等

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
自作する農業者以外の農地については、農地バンクへの貸付けを進め、担い手農業者(認定農業者や集落営農法人等)への農地の集積・集約化を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	51.9	%	将来の目標とする集積率
			54.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手農業者を中心に農地を集積し、それぞれの規模拡大や作業効率を考え、農地の交換も含め利用調整を図り、効率的な農業を目指す。茶やそば等転作可能な品目の団地形成を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手農業者を中心に農地の集積・集約化を図り、団地面積の拡大を農業委員・農地利用最適化推進委員と農地集積推進員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸出希望のある農地を農地バンクに貸し付け、担い手農業者への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際に農業委員・農地利用最適化推進委員及び農地集積推進員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
布崎地区においては、現在、国営緊急農地再編整備事業(宍道湖西岸地区)にて、ほ場の大区画化や、排水機場をはじめとする農業用排水施設の整備を実施し、ほ場の汎用化を進めている。 また、小境地区においては、ほ場整備事業の実施を強く望む声があり、農地集積を進めつつ、更なる効率的な営農に向け検討を進めている。そのほか、園地区においてはパイプラインによる送水により供給しているが、そのパイプラインが老朽化していることから、今後改修を予定している。 なお、農業・農村の多面的機能を維持するため、水路等の小規模な修繕や維持管理は多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等を活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な農業者を募り、地域の意向を踏まえながら担い手農業者として育成していくため、県・市・JA等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
国営緊急農地再編整備事業の実施区域では、宍道湖西岸サポートセンターを農業支援サービス事業者と位置付け、転作作物(高収益作物含む)の農作業受委託や機械の貸出体制を整備する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策を検討し、安心して農業に取り組める環境を整える。
- ②水稻等の有機栽培や地元堆肥の活用を進め、より付加価値の高い農産物の生産を図る。
- ③経営規模の拡大に合わせ、スマート農業技術の導入を推進し、生産性の高い農業経営を目指す。
- ⑤柿を栽培している地域であり、より一層の生産振興を推進していく。
- ⑥地域内外の畜産農家と連携した耕畜連携、地域内循環型農業を推進していく。
- ⑩基盤整備事業の実施区域では、担い手農業者への農地集積を図っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	9	水稻等	85.9 ha	ha	水稻等	90.9 ha	ha	青	
認就		水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha		
集		水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha		
到達		水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha		
農協		水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha		
サ		水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha		
利用者	201	水稻等	54.5 ha	ha	水稻等	50.6 ha	ha	黄	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	210経営体		140.4 ha	0 ha		141.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	穴道湖西岸サポートセンター	農作業受委託、機械貸出体制	小豆・大豆等、堆肥散布

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。